

みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 令和8年度研修生の募集について

みやぎ森林・林業未来創造機構事務局

1 研修計画

次のとおり研修を計画していますので、内容を確認してください。

○資料1「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ 令和8年度研修体系」

: 各研修コースの内容と研修の対象者を掲載

○資料2「同カレッジ令和8年度研修計画概要」

: 研修方針や各研修の内容、実施機関を掲載

【要項】

- (1) 研修の実施者、時期、募集定員は資料2のとおり。なお、定員を超える応募があった場合は予備登録順位、事業体間のバランス、必要度合を確認し調整する。
- (2) 対象者は資料1及び資料2のとおり(機構の会員に限定するものではありません)。
- (3) 受講料は、「B-2 スタートアップ研修」(*)以外は無料の予定(3に記載の実施要領で正式にお知らせします)。研修期間中の事故・疾病等の治療費、保険料、旅費、食費は研修生負担とする。
- (4) 研修修了者には所定の修了証書を発行するほか、事後のフォローアップを行う。

* 「スタートアップ研修」で行う林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部のチェーンソー及び刈払機の講習については同支部が定める受講料を負担していただきます(みやぎ林業活性化基金の「安全講習・技能講習等助成支援」により受講料が補助対象となる予定です)。

2 受講申込予備登録

研修計画の中で、受講を希望する研修があれば、別紙(申請書様式)「受講申込予備登録申請書」に必要事項を記載し、令和8年3月25日(水)までに機構事務局(宮城県林業技術総合センター)あてメール又はFAXにより提出してください(できる限りメールでお願いします)。

(メール) morimirai@pref.miyagi.lg.jp (FAX) 022-345-5377

* みやぎ森林・林業未来創造カレッジのホームページ(最新情報のサイト)から上記申請書及び各資料をダウンロードできます。

* 一般を対象にする(A)林業トライコース、別に手続きを要する「緑の雇用研修」(B-1、5、9)、「伐倒技術指導者養成研修」(B-10)及び「林業教室」(C-1)は予備登録の対象外とします(研修実施機関からお知らせします)。

3 予備登録から受講決定までの流れ

* 御不明の点は事務局にお問い合わせ願います。

